

令和3年度第2回長浜市みどりの基本計画改定委員会 意見集約

日時 令和3年9月【書面会議】

場所 ー

委員 村上委員長、川瀬副委員長、高木委員、高橋委員、二宮委員、福井委員
森川委員、安野委員、伊夫伎委員、野村委員（以上10人）

【意見】

■「緑化活動に対する助成など、各主体の取組に対し積極的に支援する」と記載されていることは非常に心強く感じる。このような取組を市から積極的に情報発信して欲しい。

■カーボンニュートラルの観点から太陽光発電の導入が進んでいるが、森林を切り開いたり農地（耕作放棄地）を発電用地に転用する事例も見られる。
耕作放棄地の利用は土地の有効利用という見方もできるが、見方を変えると緑の減少ということにもなる。森林を切り開くのももちろん緑地の減少である。
太陽光発電の促進にあたっては、緑地や農地の保全への配慮も行うよう記載した方が良い。

■Park-PFI 制度を利用したグランピング施設の設置等、公園の利活用については、商業主義にならないように、公園・緑地の保全活動を行う団体等との協働を進めるよう記載した方が良い。

■緑地保全重点地区については、歴史と結びついた里山という意味で賤ヶ岳や姉川も横山と並んで重点地区に加えた方が良い。

■本計画の策定（改定）から一定の時間が経過し、緑をめぐる社会状況の変化に対応していないという印象を受ける。しかし全体を見直すことは現実的ではないため、「第4章 重点的・先導的に取り組むみどりづくり」の第1節、第2節の次に第3節を新たに設けて、緑をめぐる昨今の社会状況に対応するため今後検討すべき方策を以下のように記述してはどうか。

1) 緑の現状把握および将来予測のためのしくみの構築

緑を守り育てることの前提として、どこにどのような緑があるのか最新の分布状況を常に把握し、GISによってデータベース化して、状況の解析や将来変化の予測のためのしくみを構築する。

2) まちの緑の持続可能性と質を高めるための技術の導入

街路樹の根系の発達に十分な面積と深さで良好な植栽土壌を入れ、転圧面には排水のための砕石や排水管などを設置する、といった植栽基盤の整備を検討する必要がある。また、本来の樹形を尊重し、風格のある並木の風景や快適で美しい緑陰を提供できるよう、景観配慮型の街路樹剪定の導入を検討する必要がある。

3) モビリティの変化にともない可能となる新たな緑の創出

ICTや技術革新の進展によりMaaSをはじめとする新たなモビリティサービスの社会実装の進展により増えた歩道余地や余剰となった駐車場の一部は、グリーンインフラストラクチャーとして、あるいは、屋外の余暇活動空間として、新たな緑を形成することに利用できるようになる。モビリティの変化にともなって生じるであろう余剰スペースでの緑の創出の可能性について検討をする必要がある。

4) 生産と結びつく生活の場としての新たな緑の創出

SDGs の達成などの社会的な要請を背景に、農業と人々の暮らしとの間の距離が、今よりも小さくなる可能性がある。耕作放棄された農地の活用など、生産と結びつく生活の場としての新たな緑の創出を検討する必要がある。

5) Eco-DRR とグリーンインフラストラクチャーの概念の導入と普及の促進

地球規模での気候変動が顕在化する今日、地域の安寧を脅かす自然災害への対応の考え方として、Eco-DRR (Ecosystem-based disaster risk reduction, 生態系を活用する防災減災) が着目されるようになり、従来の防災施設グレーインフラストラクチャーに加えて、グリーンインフラストラクチャーの導入が各地で進められるようになった。本市においても Eco-DRR およびグリーンインフラの概念の導入と普及の促進を早急に検討する必要がある。その際、低密度管理下にある空地や裸地等も雨水浸透性のある土地として積極的にとらえる等、価値観の転換も視野に入れる必要がある。

6) 次世代による緑の使いこなしの促進

国土交通省の検討会報告書によれば、今後、都市再編の核になることが予想される公園や緑地には、①ストック効果の向上、②民との連携の加速、③柔軟な使いこなし、の3点が求められるとのこと。つまり、民間と連携しながら既存の緑を使いこなししていくことが、これからの社会には求められる。一方、今後の社会を担うことになる世代、特に1990年代後半以降に生まれたZ世代は、自己実現を重視する傾向があると言われている。身近な公園や緑地は、次世代にとって自己実現のための場として活用される可能性がある。お互いの想いを尊重しながら、誰でも自由に自分の想いを実現できる場として、公園や緑地を使いこなし、ということが当たり前になれば、その場を大切にしたいという思いから、その場を大事に守り育てていくことになる。そのために必要な環境整備や活動への支援などを検討する必要がある。

7) 緑の情報発信のためのサイトとコンテンツの構築

デジタルネイティブの次世代に向けて、緑に関するこれらの情報をどのように届けるのか、さらに次世代の声をどのように聞くのか、ソーシャルメディアを基盤とするサイトの構築を検討する必要がある。また、器をつくっても、旧態依然としたコンテンツ、長期間更新されない情報、といった状態では見向きもされない。ゲーム感覚を取り入れた緑を守り育てるアプリの開発と頒布、インフルエンサーによる緑の宣伝活動、地域間で緑の質を競い合い高め合うプログラムの企画と実施など、次世代の感性に響く動的なサイトとコンテンツを構築することを検討する必要がある。

8) 緑を支える新たなしくみの構築

緑を守り育てるための資金確保については従来型的手段に加えて、クラウドファンディングなど寄付を募る新たな手段が普及している。さらに今後は、投資型の資金確保の手段も注目される。中でも、ソーシャル・インパクト・ボンド(SIB)は、民間資金を活用して革新的な社会課題解決型の事業を実施し、その事業成果(社会的コストの効率化部分)を支払の原資とすることを旨とするものであり、海外では、グリーンインフラストラクチャーの整備で下水処理施設整備にかかる費用を削減する、エンバイロンメンタル・インパクト・ボンド(EIB)を導入した事例が存在する。こういった緑に関する事業成果を明確に掲げ、EIBを導入する可能性について検討する必要がある。

(以上)